令和８年度第２回中央区清掃・リサイクル推進協議会 議事録

開催日時 場所		令和８年７月 27 日（月）　午後２時 30 分 東京スクエアガーデン６階 環境情報センター「エコノバ」研修室１・２
出席者の氏名	委員	○出席委員 小野田座長、今野（大）座長代理、櫻井委員、守本委員、境委員、 佐々木委員 ○区側委員 三留委員（環境土木部長） ○欠席委員 宮田委員、今野（克）委員、五味委員、小西委員、藤井委員、矢吹委員、 生島委員（企画部長）
	事務局	（環　　境　　課）鎌田課長、中野係長、宮崎係長 （中央清掃事務所）星野所長、西山係長、折原係長、小山係長ほか
配布資料		（事前配布資料） 資料１　第１回中央区清掃・リサイクル推進協議会資料に対する意見とその対応 資料２－１　中央区一般廃棄物処理基本計画 2027（仮称）の構成（案） 資料２－２　中央区一般廃棄物処理基本計画 2027（仮称）（案） 資料３　ごみ減量目標（案）について 資料４　食品ロス削減目標（案）について （机上配布資料） ・令和８年度中央区清掃リサイクル推進協議会委員名簿 ・中央区清掃リサイクル推進協議会設置要綱
議事の概要		１　開　会 ２　議　題 (1)　中央区一般廃棄物処理基本計画 2021 の改定について ア　第１回中央区清掃・リサイクル推進協議会資料に対する意見とその対応 イ　中央区一般廃棄物処理基本計画 2027（仮称）の構成（案） ウ　中央区一般廃棄物処理基本計画 2027（仮称）（案） エ　ごみ減量目標（案）について オ　食品ロス削減目標（案）について (2)　その他 ３　閉　会
議事の経過		別紙のとおり

１　開会

事務局より、開会の挨拶を行った。

・委員の欠席の報告

・資料の確認

２　議題

（1）　中央区一般廃棄物処理基本計画 2021 の改定について

ア　第１回中央区清掃・リサイクル推進協議会資料に対する意見とその対応（資料１）

（ｱ）　図表 8-2「燃やすごみに占める食品ロスの割合」について、図表のタイトルを 「燃やすごみに占める生ごみの割合と生ごみの内訳」に修正するとともに、円グラフ形式での表現に修正した。（資料２－２　P41 参照）

（ｲ）　リチウムイオン電池等の混入による発火問題について、課題として「第４章　清掃・リサイクル事業の課題」及び「第５章　基本理念と基本方針」に明記した。（資料２－２　P33,38 参照）

（ｳ）　「事業用大規模建築物・事業用建築物の再利用率」について、「事業用大規模建築物・事業用建築物から事業活動に伴って排出されるごみ・資源の再利用率」に表現を修正した。（資料２－２　P23,24,26 参照）

（ｴ）　説明資料について、前提となる基礎データやグラフの補足説明を追加し、より分かりやすい資料となるよう見直しを行った。

（ｵ）　区収集ごみの目標設定について、家庭ごみと事業系ごみに分けた推計値ではなく、実測値（家庭ごみと事業系ごみの総量）を用いる案を検討し、資料作成を行った。（資料３　参照）

イ　中央区一般廃棄物処理基本計画 2027(仮称)（案）について（資料２－１・２－２）

（ｱ）　第４章　清掃・リサイクル事業の課題

ａ　区収集ごみ量は、人口が増加する中でも横ばいで推移しているが、今後も人口増加が見込まれるため、区全体のごみ総量を抑えるには、引き続き１人１日当たりの排出量を減らしていく必要がある。事業系ごみについても引き続き排出量を減らしていく必要がある。

ｂ　区民アンケート調査では、「ごみ分別案内チャットボット」について、チャットボットの導入自体を「知らない」と答えた区民が 67.6%にのぼるなど、デジタルツールの活用促進が課題である。

また、増加傾向にある外国人住民に対しては、多言語パンフレットやデジタルツールを活用した分かりやすい情報発信が必要である。

ｃ　事業所アンケート調査では、顧客へのごみ削減・リサイクルの働きかけを「特に何もしていない」と回答した割合が約６割と高く、事業者・消費者双方の意識向上が必要である。

ｄ　燃やすごみに多く含まれる雑がみ等の資源化できる紙類や、プラスチック製容器包装の分別を徹底をするとともに、製品プラスチックを含めたプラスチック一括回収を行うことで資源化の推進を行っていく必要がある。

e　リチウムイオン電池を内蔵した製品が広く普及し、他のごみと混入して排出されることで収集車両や処理施設において火災事故が発生している。こうした状況を踏まえ、重大な事故を未然に防ぐため、区民へ適正な排出方法を広く普及・啓発していく必要がある。

f　本区は昼夜間人口比率が高く、外国人人口も増加していることから、多様な来街者への意識啓発も含めたまちの美化の推進を引き続き行っていくとともに、集積所の衛生的な環境維持についても、引き続き取り組んでいく必要がある。

g　区の収集を利用する小規模事業所の９割以上が一般廃棄物処理事業者へ収集を「委託するつもりはない」と回答しており、事業系ごみの自己処理責任及び適正排出の徹底を引き続き進めていく必要がある。

h　安定的な中間処理、最終処分場の延命化のためには、23 区と清掃一組で共同してさらなるごみの減量化・資源化を進めていく必要がある。23 区共同の取組として、「①　資源化可能な事業系古紙の工場への搬入規制」、「②　廃棄物処理手数料の増額」、「③　家庭ごみの有料化」の３施策について、23 区と清掃一組での協議及び検討が開始した。

(ｲ)　第５章　基本理念と基本方針

a　基本理念は、前計画を引き継ぎ、「地球への思いやりを未来へ紡ぐまち　中央区」とし、循環型まちづくりを推進していく。

b　基本方針は、前計画を引き継ぎ、区民・事業者の意識改革を図り、2R（リデュース・リユース）を最優先とする「環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進」、どうしても発生してしまう不用物について、多様な手法により資源化を推進する「多様なリサイクルによる資源循環の推進」、地域コミュニティや事業者との協働を深め、安全・安心な収集体制とまちの美化を推進する「人の環で築く清潔で快適なまち」とした。

●委　員

31 ページの資源化できる紙類の分別の徹底は、業界でもブームになっており、ぜひこの辺は業界と一緒に進めていって欲しい。22 ページの資源回収量のデータで「プラスチック製容器包装」が令和６（2024）年度は 613 トンとなっている。その他の資源は非常に良く分別されていて、回収できていると分かるが、極端に「プラスチック製容器包装」が少ない。少ないことは非常によいことだが、どう見ても燃やすごみに混入しているのではないかということで、ここの部分を特に課題として強く出してはいかがか。「プラスチック製容器包装」の分別が徹底されればかなり減量効果があると感じるので、具体的な施策としてより強く打ち出すと効果的である。

〇事務局

課題としての追記と施策案を検討する。

●委　員

主婦の立場としては、「プラスチック製容器包装」の分別の判断は難しい。燃やすごみとして捨ててしまう人が多い。分別冊子等で詳しくお知らせしていく必要がある。

●座　長

「プラスチック製容器包装」については、例えば、食品由来の洗って落とせない汚れがあるものは、むしろ燃やした方が良いといった話もあるため、次回以降、本年度実施している家庭ごみ組成分析調査の結果とともに示していただきたい。

●座長代理

資料２-２の 30 ページ事業所アンケート調査の「食品ロス削減のための行動」というところで、事業所の食品ロス削減に関する調査では、低かった原因として、例えば、意識せずとも取り組んでいるコストカットのための賞味期限間近の商品の割引販売等が回答として反映されていない可能性があるということだったが、今後のアンケート調査では、そういった項目もきちんと設定すべきである。

〇事務局

次回以降の調査では、今回の結果を踏まえて、選択肢として選べるよう設問内容を検討していきたい。

●座　長

34 ページの図表４－８「一般廃棄物処理業者への委託意向」の結果について、区としてはどう評価しているのか。

〇事務局

本来、事業所のごみは自己処理責任が原則となっている。小規模事業所であっても区で収集せず、明確に分けている自治体もあるが、23 区はそうではない状況である。家庭ごみと事業系ごみを明確に分けることができれば、計画や目標設定、分類が整理しやすくなる。

●座　長

例えば、家庭で頑張っていても事業系が増えてしまうと家庭の努力が反映できない。この議論は中央区ならではの実態が極端に出ているケースだと思う。この辺りを共有しながら次の議題に進めていきたい。

ウ　ごみ減量目標（案）について（資料３）

（ｱ）　目標１「区民１人１日当たりの区収集ごみ排出量」

従来は区収集ごみを家庭ごみと事業系ごみに推計で分けていたが、毎年の進捗確認を容易にするため、「区収集ごみ全体」を対象として削減する目標へと見直しを行う。

（ｲ）　目標２「区民１人１日当たりの区収集ごみ・資源総排出量」

新たに区収集ごみと資源回収量を合わせた「総排出量」の削減を目標に設定し、2R の進捗を図る。

（ｳ）　目標３「事業系ごみの年間排出量」

事業系ごみについては、推計による区収集事業系ごみを含めず、清掃工場へ直接搬入する「持込ごみ」のみを対象として削減する目標へと見直しを行う。

（Ⅰ） 目標４「事業用大規模建築物・事業用建築物のごみ・資源の年間総排出量」

事業用大規模建築物・事業用建築物については、「再利用率の向上」を廃止し、新たに「ごみ・資源の総排出量の削減」の削減を目標に設定し、2R の進捗を図る。

●座　長

３ページの右側の緑のボックスの中に書いてある「資源物の収集・運搬・再生利用にはエネルギー消費及び費用が発生する」といった表現は言い過ぎなのではないかという気がする。目標については、整理すると、管理のしやすさを優先してはどうかという提案となっているという理解である。「事業系有料ごみ処理券」の販売実績については、区で日常的に管理しているのか。

〇事務局

年度ごとに販売実績を把握している。これに「中央区ごみ排出実態調査」による貼付率を用いて、どのくらいの事業系ごみ量が出ているかを推計している。おおむね８割程度は貼付されていると見込んでいる。

●座　長

区収集ごみ全体を目標とする場合でも、家庭の取組を過小評価する訳でも過大評価する訳でもないということは押さえておいた方が良いので、「事業系有料ごみ処理券」を使用した事業系ごみ量の推計データや、事業所アンケート調査の結果等をサブ指標のような形で押さえておいた方が良い。

〇事務局

目標を設定する際に考慮する。

●座　長

例えばプラスチック一括回収を行った際に、家庭が頑張っていても事業系がきちんと分別していないということがあると訳がわからなくなる。これが管理できると家庭からどの程度プラスチックが削減されているかが把握できることになる。取りやすいデータと実効性のところを精査しながらにはなる。家庭と事業系の話は全国共通の議論ではあるが、中央区は特に事業系の比率が高い自治体のため、ぜひ整理をお願いしたい。目標設定については、このような方向で次回に向けて進めていただきたい。

エ　食品ロス削減目標(案)について（資料４）

（ｱ） 「区民１人１日当たりの食品ロス発生量」の削減を目標として設定した。

（ｲ） 東京都の直近の食品ロス発生量及び目標（2035 年度までに 2000 年度比で 65%削減）に基づき、中央区の基準年度から目標年度までの削減率を算出した。

●委　員

「ちゅうおう食べきり協力店」の登録数が 28 店舗と少ない。これは何故なのかを伺いたい。加えて、ドギーバッグについても伺いたい。国も「mottECO(モッテコ)」や 30・10(さんまる・い

ちまる)運動等の活動をしていて、他区も動きがある。

〇事務局

「ちゅうおう食べきり協力店」は実は令和７年４月までは９店舗ほどしかなかったが、それ以降力を入れて 28 店舗まで増やしたところである。ただ、店舗自体がなくなってしまうこともあり、なかなか増えていないというのが現状である。ドギーバッグについては、食品衛生の観点や、店舗ごとの意向もある。積極的に取り組む意向のある店舗をどう取り込むかが課題である。

●委　員

飲食店の多い中央区の影響力は大きいと考える。頑張っていただきたい。

●座　長

食品ロスについては、統計的な情報を含め、ベースラインがわからないところからの出発のため、現段階では提案の方法を採用せざるを得ない。「ちゅうおう食べきり協力店」の登録店舗数については、他区でも似たような議論があり、店舗へのインセンティブの面から増加が難しい状況である。取組の評価方法等も含めて継続的に議論が必要なところである。事務局から説明があった方向で次回に向けて進めていただきたい。

３　閉会

次回の開催について、９月 28 日（月）午後５時 30 分又は午後６時から開催することを提案したが、委員から日中の開催を希望する意見が挙がったため、書面開催の可能性も含めて再度調整の上、追って連絡することとなった。